

令和7年度 鎌倉市会計年度事務補助職員（短期間任用）採用試験受験案内 （主に令和7年9月から12月にかけて勤務が可能な方）

鎌倉市総務部職員課

この試験は、鎌倉市の一般事務を行う会計年度任用職員を採用するために行うものです。

1 募集職種、採用予定人数、職務内容、受験資格

職種	会計年度事務補助職員（短期間任用）
採用予定人数	5名程度 上記人員に達した場合でも、本採用試験に合格された方を採用候補者名簿に登載し、当該年度内において欠員が生じた場合は随時採用します。
職務内容	職員の補助業務 （文書作成、データ入力、窓口・電話対応、現場対応等） ※今回の募集における主な業務は窓口・電話対応となります。
受験資格	義務教育を終了し、パソコン操作（Wordによる文書作成、Excelによる表作成等）が可能な方

※ 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- （1） 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2） 鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

身分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員
任期	令和7年9月から（9月下旬を想定しています）令和8年3月31日までのうち市が指定する期間（1回の任用につき最長1箇月。ただし、同一年度内において最大（合計）3箇月まで更新又は再度の任用の可能性あり） （任期の更新については、勤務成績が良好でかつ必要と認められた場合に4回（最長5年度）まで可能です。）
勤務地	鎌倉市内の各庁舎
勤務日数・勤務時間 ・報酬	週5日の範囲内で市が指定する日数 ※ 勤務時間は8時30分～19時のうち、本人と調整の上、7時間45分以内で市が指定する時間 ※ 報酬は時給1,345円（令和7年6月1日現在）
休日・休暇	休日：土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3） ※ 配属先によっては土曜日、日曜日、祝日が出勤日の場合あり 休暇：年次有給休暇、夏季休暇、療養休暇、忌引休暇 ほか
通勤に係る費用弁償	自宅から勤務地までが片道2.0km以上である場合に支給 （公共交通機関の場合は実費弁償。自転車等の場合は使用距離に応じた額を支給）
加入保険	雇用保険及び社会保険については、勤務条件に応じて適用される場合があります。 公務災害補償の適用あり

3 申込方法

電子申請による申込となります。

申込方法	「神奈川電子自治体共同運営サービス（e-kanagawa 電子申請）」にアクセスして申込みしてください。（顔写真データの提出を含みます。） ※ ホームページに「電子申請に関するマニュアル」も掲載します。 申込方法の詳細については、そちらを御覧ください。 https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/kaikeinendo0706.html
申込期間	令和7年7月1日（火）9時00分～7月31日（木）9時00分
その他	※ いかなる場合も受付期間を過ぎてからの申込みはできませんので、余裕をもって申込みしてください。

4 試験方法

(1) 第一次試験

試験内容	書類選考（電子申請内容） 採用試験を申し込まれた方に対して書類選考を行います。
合格発表	令和7年8月中旬 市のホームページに合格者の受験番号を公告するほか、e-kanagawa から合格発表を行った旨通知します。なお、受験番号は合格発表時にお知らせします。

(2) 第二次試験

試験内容	第一次試験合格者に対して、面接試験及びパソコン試験を行います。
試験日程	令和7年8月26日（火） 試験の詳細は第一次試験合格者にお知らせします。
試験会場	鎌倉市役所本庁舎等
合格発表	令和7年9月上旬 市のホームページに合格者の受験番号を公告するほか、e-kanagawa から合格発表を行った旨通知します。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、会計年度事務補助職員（短期間任用）採用候補者名簿に成績順に登載されます。
- (2) 採用候補者名簿登載の有効期限は、最終合格発表から令和8年3月31日までです。
- (3) 合格者が採用予定人数を超えた場合は、名簿登載有効期限内に新たな任用の必要が生じた際に、名簿登載者の上位から採用します（必ず採用があるとは限りません）。
- (4) 受験資格がないこと又は申込書に記載した内容に虚偽があることが判明した場合、合格又は採用を取り消すことがあります。

6 注意事項

- (1) 受験の際提出された書類はお返ししません。
- (2) 試験に関するお問い合わせは以下にお願いいたします。

鎌倉市総務部職員課人財育成担当

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467-23-3000

アドレス：syokuin@city.kamakura.kanagawa.jp